

2020年(令和2年)4月30日

保 護 者 の 皆 様

福 山 市 教 育 委 員 会

新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校，中学校，義務教育学校  
及び高等学校における臨時休業について（お願い）

平素から本市教育の充実に向けて，格別の御理解，御協力をいただいておりますことに，厚くお礼申しあげます。

広島県知事の「感染拡大警戒宣言」（4月13日）や全国を対象にした国の緊急事態宣言（4月16日）が出されている現時点において，学校における感染リスクの回避と児童生徒・保護者の不安解消を図る観点から，5月6日（水）までとしている臨時休業を5月31日（日）まで延長することにしました。

児童生徒の学習は，引き続き，家庭学習を基本とし，児童生徒（保護者）の選択による自由登校により行います。

4月15日からの臨時休業においても，各学校は，自由登校の機会や学校のホームページ，メール・電話連絡，家庭訪問などにより，学習の進み具合や生活の様子などを確認し，必要に応じて指導・支援をしてきました。5月7日以降も，自分で立てた計画に基づき，主体的に学習が進められるよう，状況に応じて，個別に対応してまいります。

学習などに活用できる資料は，随時，福山市教育委員会ホームページにも掲載，更新していきますので，御活用ください。

また，現在，企業が提供するクラウドサービスを活用し，健康観察や遠隔学習支援ができる準備を進めています。5月初旬には，御家庭のパソコン，タブレット，スマートフォンなどから使用していただけます。設定が終わり次第，各校から，使用方法などをお知らせします。御家庭のICT環境の状況により，使用が困難な場合は，学校に御相談ください。なお，国は今年度中に児童生徒に1人1台のタブレットを整備する方向を示しており，本市は国の補助制度を活用した整備を考えています。

臨時休業の延長により，子どもたちのストレスや不安が大きくなることが予想されます。お悩み等ございましたら，学校に連絡していただくか，福山市教育委員会や福山市教育相談センターに御相談ください。

引き続き，保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

#### 【連絡先】

|  |
|--|
| 福山市教育委員会 学びづくり課 084-928-1183（夜間・休日 084-921-2130）<br>福山市教育相談センター（平日 10:00～13:00） 084-924-5556 |
|--|

#### 【臨時休業中の学習についての考え方（4月15日からの考え方と同じ）】

「家庭学習」が基本。児童生徒（保護者）の選択による「自由登校」は可能。

- （1）「自由登校」は，「学習」「運動」「学力補充」から選択してください。
- （2）家庭の事情等で「自由登校」以外にも，学校での学習等を希望する場合は，学校に相談してください。
- （3）休業中，放課後児童クラブの利用は通常通りとなります。
- （4）登校する児童生徒は，マスクの着用及び健康観察カードの提出をしてください。また，登下校は，保護者の責任で行ってください。